



はつらつ だより

第8号

はつらつだより (第8号)
〈年2回発行〉

平成二十年二月二十日発行

発行所 社会福祉法人 はつらつの里

〒二六五〇〇四六

千葉市若葉区小間子町四一六

電話 〇四三(二三九)〇一〇〇

FAX 〇四三(二三九)〇一八八

合同・新年会



平成20年1月20日(日)に、軽費老人ホーム「はつらつの里」・グループホーム「宮の原」・ケアハウス「はつらつ浜野」・介護老人保健施設「はつらつりハビリセンター」の四施設で「平成20年度合同新年会」が、はつらつりハビリセンター2階で、盛大に執り行われました。



平成20年 合同新年会

新年会にはボランティアで、マリオン奏者の安本清香様とトロンボーン奏者の斉藤智佳様がお見えになり、素晴らしい演奏を披露して下さいました。

利用者の皆様は、時には優しく、時には激しい音色に聞き入れられ、目をつぶって聞き入る方や手拍子をとる方、感動で涙を浮かべている方がいらつやいました。

会の途中では、福田副施設長と職員との「羽子板対決」で、負けた方の顔に墨を塗り、その顔を見て大笑い……。職員手作りの「獅子舞」を鑑賞し、その獅子舞に「囃み」して貰い、今年一年間の無病と健康をお願いしました。

法人「はつらつの里」では、ご利用者様とご家族様が、今後も楽しく過ごして頂ける空間作りを目標に取り組んで参ります。今後ともよろしくお願ひ致します。

はつらつりハビリセンター

施設ケアプラン担当 塩谷 和茂

「法人の方針」

社会福祉法人 はつらつの里

理事長 福田加奈子



新年明けましておめでとうございます。平成十九年も大過無く、利用者の方々も平和な日々をお過ごし頂きました。

これもひとえに皆様のお陰と感謝しております。本年もよろしくお願ひ致します。

当法人は毎年新年にその年の「法人の方針」を決めています。ちなみに近年の法人の方針は次の通りです。

- 平成十五年 縫う (IT危機管理)
- 十六年 和
- 十七年 個別的对応
- 十八年 QOLの向上
- 十九年 コミュニケーション

一年間、その年の方針を念頭に置きつつ、仕事に取り組み、年の終わりには皆で反省することとしております。

今年の法人の方針は、「相手の立場にたって考える」と致しました。常に相手の立場にたつて考えながら、仕事をする事により、利用者様やご家族様あるいは職員間にも、より良い結果が得られるのではないかと期待しております。

